

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（12月定例会）会議録
開催日時	平成25年12月16日（月曜日）午後2時から4時50分まで
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：須永議長、内田副議長、川崎委員、木下委員、操野委員、沼本委員、服部委員、原委員、森田委員、矢野委員、山田委員 事務局：山本課長、神田主査 欠席：岩崎委員、屋宮委員
議題	1 生涯学習の推進について 2 委員研修について 3 報告、その他
配布資料	1 西東京市生涯学習推進指針（第4案） 2 社会教育法の一部改正について ニュースレターNo.14
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

平成25年10月、11月定例会議の会議録を承認する。

(1) 生涯学習の推進について

○事務局：

配布資料1「西東京市生涯学習推進指針（第4案）」に沿って、生涯学習の推進について説明

第4案ということで、前回会議での意見を受けて、構成も含めて訂正し、整えた。訂正をしたところに下線を引いてあるので、その部分を中心に見ていただければと思う。

3頁目については、2頁の循環型の地域学習社会のイメージを図にしたものである。4頁からの現状と課題については、現状の順番を入れ替え、課題についてわかりやすく段落を分ける形にした。意識調査の5頁から6頁目のところだが、調査結果の特徴的なところをまとめ、見出しをつける形で整え直しをしている。

9頁と13頁については、今回全文新しく作成したものである。

今後のスケジュールだが、1月の中旬には庁内の検討委員会を開催し、指針（案）を確定していきたいと考えている。そのため、1月定例会では、今日の会議での議論を受け部内調整をした最終案をお示し、確認して頂いたものを検討委員会に提案したい。検討委員会に諮って、指針（案）を確定し、その後、2月の教育委員会に報告をして、3月に指針決定という手順になる。

○議長：

本日の討議では、基本的な項目や内容として盛り込みたいことについては概ね確定をし、1月の定例会で再度案文提案をしていただき、そこで最終的に確認された案文を庁内の検討委員会に出したいということである。実質的な討議は、今日が最後になるかと思うので、活発なご意見をいただければと思う。

「知識基盤社会について」

○委員：

知識基盤社会についてだが、第3案と第4案で、表現が少し変わっている。知識基盤社会について、「今まで自分の持っていた概念や知識が通用しなくなり」という書き方をしているが、通用しなくなるのではなく、新たな幅広い知識や柔軟な思考力に基づく判断が一層求められることになるといった記述におさめておいたほうが良いのかなという気がする。

○委員：

「今まで自分の持っていた概念や知識が通用しなくなり、概念や意識の変換や」のところを削ったらどうか。

○委員：

通用しなくなりとは、少々言い過ぎのような感じがあるので、「今まで自分の持っていた概念や知識の変換や柔軟な思考力に基づく判断が」というふうに変えても良いと思う。これからは、こういった知識や概念が変わっていくという訳であるから、そういう意味では、変換とか、そういう言葉は残しておいたほうが良いと思う。

○委員：

概念とか意識の変換ということも、従来の知識というものにさらに重なっていくものだろう。今までの知識だとか概念だとか、根こそぎ覆されるということとは違うと思うので、気になった。

○委員：

いろいろな概念とか知識というのは、社会が変化してきているので、変わっていくものである。社会がだんだん変わっていくのに応じて、知識や概念が変わっていくことを踏まえると、変換という言葉を入れたほうが良いと思う。これからは、社会が変わっていくためには、柔軟な思考というのは欠かせないので、そういう言葉も残したほうが良い。

○委員：

通用しなくなり、という表現がなければ良いのではないか。

○委員：

私自身は、ほとんど違和感を抱かなかった。今までの概念みたいなものを崩していかないと、今回の新しい生涯学習に関する理念というのは、違ってくるのではないか。今までとは違うという意味で、インパクトはあるのではないか。

○委員：

知識基盤型社会というのは、学校に今いる子どもたちも新しい社会の動きに応じた新しい教育が実施される。教育を受けることが終わってしまっている大人の人たちには、その機会がない。その人たちに対して、生涯学習によって、新たな社会に対応できる知識や情報を提供できるような、そういう生涯学習環境をつくりましょうということではないか。

○委員：

逆に言うと、子どもたちもそうである。子どもたちも何十年か後には、今受けている知識が通用しなくなるだろう。そういう意味では、子どもたちにも生涯学習は必要である。

○委員：

趣味や生きがいのための学習をすべて否定するものではないだろう。知識を加えていたり、一部変換したり、そういう意味で、今までのものにしがみついているだけではだめであるという書き方をされてはいかがかと思う。

○委員：

生きがいとかに関する生涯学習も、それはそれで良い。ただ、それ以外に社会に通用する知識も生涯学習の中で対応できるしくみをつくらなくてはいけないということかと思う。今、自分に足りない部分を補うときに、生涯学習の場が対応できるのではないか。新しい社会に対応できるような生涯学習も進めていかななくてはならないだろう。

○事務局：

生涯学習のいろいろな価値とか意義とか期待も含めて、生涯学習としてはいろいろなものがあるということを示し、それぞれが主体的に選び取って、学び続けていくことを保障していく社会のあり方ということになるかと思う。いろいろな方たちの状況に合わせて、社会の状況も含め、学習の機会や内容が用意されていくことが生涯学習の推進だと思われる。

「知の循環型社会について」

○委員：

2のこれからの生涯学習については、実に柔らかく格調高く書かれていて、スッと落ちた。とても良い文章だと思った。

○委員：

2頁の下から8行目に、知の循環型社会というのがあるが、知だけなのか、言葉の意味がよくわからない。

○委員：

「知」の意味だが、実際は、循環型社会になるためには、市民レベルで考えると、いろいろなものを勉強するだけではなく、スポーツ活動も入るだろう。循環型社会には必要なことである。総合的に考えると、知という言葉が必要なのか。

○委員：

学習というもののの中にスポーツも含まれるだろう。

○委員：

2のタイトルは、「これからの生涯学習 循環型の地域学習社会の創造」となっているので、知とわざわざつけなくても良いのではないか。

○委員：

新たな学習活動を生み出すという循環型社会というように、知を削ってしまえば良いのではないか。

○委員：

継承と創造が大切であり、知はなくても良いと思われる。

○委員：

循環には、知っている人と知らない人という横の循環、現世代が次世代へという縦の循環という両方があるのだろう。

○事務局：

3頁の図では、個人の中での知の循環ということで、学びと行動の循環という形になっている。

○委員：

学ぶ市民と行動する市民とあるが、市民一人ひとりが生きがいづくりをして、自己実現をして、生活課題の解決をするのが学ぶ市民という定義なのか。左側は、個人が自分の問題を解決するというレベルで、右側が学習成果を地域のために活用するという意味で、行動する市民ということか。

○事務局：

そういう訳ではない。学ぶと行動するは一体となっているものである。学習成果の活用というのが一つキーワードになる。

○委員：

学習成果の活用というのは、自分自身の中にもあるだろう。豊かな人生を送るとか、人格を豊かにするのも成果である。学ぶ市民と行動する市民の関係がどうなっているのか。

○事務局：

混在していると思う。「学ぶ市民」と「行動する市民」というのを分ける形が良いのかどうかだが、市民の学びを循環する形でイメージとして示し、「学び行動する市民が創造する循環型の地域学習社会」をこれからの生涯学習が目指すものとして図式化して示してある。

○委員：

自分が今やっていることを3頁の図にあてはめて、読んでみた。例えば、自分は語りの勉強をしていて、その成果を学校とか地域に還元している。しかし、自分がそれをやるためにもっと勉強しないといけない。さらには、自分が年をとって語れなくなったら困るので、若い人を育てていくこともやっている。こういった自分の活動の循環がこの図から読めたので、良いのかなと思った。

○委員：

市民意識のところで、満足度が高くて重要度が低いと出ている。学ぶ市民というのが満足が高くて、そこから先につながっていくものに重要性を理解できていないので、重要性が低いのだと思う。こういう意味では、はっきりとこういうふうに分けて、目に留まるようにする図は大切だと思う。

○委員：

事務局がつくられたこの図は創造的である。今までの生涯学習推進計画に書かれた西東京市の生涯学習の循環のイメージから踏み込んで、さらに具体的に書かれていると思う。

○委員：

学ぶ市民と行動する市民の間に相互に矢印を入れたら良いと思う。

○委員：

図の下に、学び、行動する市民が創造する循環型の地域学習社会とまとめてあるので、あえて、図の表題に「知」と入れなくても良いのではないか。

○事務局：

この図では、市民一人ひとりの学習活動に焦点をあてた形のものイメージしている。

○委員：

イメージ図をみると、左上から始まるように思える。まず、豊かな自分自身があって、自分が充実してから社会に対して貢献していこうとか、地域で活動していこうと。しかし、活動をしてみて初めてもっと勉強しなくてはいけないと感じ、新たな学習活動に取り組む場合もある。市民の学びは左からだけでなく、右から左への流れもあると思う。

○委員：

学びのスタート地点は自分で決めて良いと思う。

「現状と課題について」

○委員：

課題のところで、「今後10年間、西東京市では、」とあるのは、「西東京市でも、」としたほうが良い。「少子化の進展に伴って、学校を地域の教育資源として活用していくことも課題となる」とあるが、「学校は、地域の教育資源として活用されていくことも課題となる」としたほうが良い。学校をという書き方をするより、学校は、と書いたほうが強い印象を与える。学校はもっと生涯学習社会に寄与していかなければならないと思っているので、学校を、ではなくて、学校は、にした方が良いと思う。また、「そのためには、学校、家庭、社会といった子どもを取り巻くあらゆる教育機能が連携 協力して、生涯学習活動に取り組み、地域全体の教育力を高めていくことが求められます」というところも、「地域全体の教育力を高めていくことは、学校、家庭、社会といった子どもを取り巻くあらゆる教育機能が連携 協力して、生涯学習活動に取り組むことが求められています」にしたほうが良いと思う。

○委員：

ここでいう学校施設の活用というのは、空き教室の活用ということではなくて、学校の施設をいかに地域活動に使っていけるかという問題だと私は捉えている。余裕教室を地域の活動に使うというが、余裕教室は今はそれほどないだろう。現存の学校の施設を地域の中でどのように活かせるかということを考えてうえでの学校施設活用と捉えたほうが良いと思う。

○委員：

学校というところが、十分に満足な環境にあるのかというのは疑問がある。例えば、学校図書館を地域の図書館が少ないから開放しているところもあるが、学校が学校の本来の目的を遂行したうえでの活用だと思う。

○事務局：

学校教育に支障のない範囲で、一定程度社会教育や生涯学習のために使うということだと思う。教育資源としてということでは、当然、場所だけでなく人的交流、家庭に対する教育機能の発揮、そういったことも含めて双方向の活用を考えていく必要があるだろう。

○委員：

人的機能の活用という点においては、先生は、専門的な知識をたくさん持っている人が多いので、例えば、家庭科の先生や技術の先生などを呼んで、家庭科室を活用するとか、技術室を活用するとか、そういうときに先生に頼むことを考えたりしたら良いと思う。学校も地域から学ぶことがある。

○委員：

高齢化のところだが、「元気で活力のある高齢者が、学習成果を活かして地域が抱える諸課題の解決に向けて活躍することも期待される」とあるが、私がボランティア活動をしていて感じるのだが、ボランティア仲間は皆高齢者である。ほとんどが60から70代である。その層が地域活動の中核になっていると思う。現在、さまざまな地域やボランティア活動において、高齢者が中心的な役割を担っているということを加えたりして、ますます期待されるというような形で書いたほうが良いと思う。どこに行っても、高齢者が頑張っ
て声を出したり、活動したりしている。高齢者がいないと、社会がまわっていかないような状況になっているのではないかとすら思うような状況である。社会のために、もっともっと活躍してほしいというメッセージが文章の中に込められても良いのではないか。

○委員：

学習の場は高齢者が多いが、行動する場になかなか入ってこないというのは、現場の悩みでもある。

○委員：

高齢者にも選択肢が必要で、生産活動をして、税金を払って、国を支えてきたのだから、ここからは好きに生きたいという人もいる訳で、自分なりに生きがいを見出したいと思う人もいても良いと思う。高齢者でも十分に活躍できるし、活躍の場は用意されているということが分かる形で書かれていれば良いと思う。ボランティアは自発的になされるも

のであって、それが仕事になってしまう怖さがある。やんわりとした表現のほうが良いと思う。

○委員：

高齢化の話が出たが、私自身は、高齢化ではなく長寿社会という言葉で考えている。長寿社会を豊かに生きる生涯学習と家庭と地域の教育力を高める生涯学習という二つだと私自身は考えている。高齢化社会と言わないで、長寿社会を豊かに生きる生涯学習という概念を入れたほうが良いのではないかと思う。

○委員：

5頁の一番上に、懇談会からは「今後は即応性のある事業も計画できればよい」といった意見が出されており、とあるが、即応性のある事業とはどのようなものか。

事務局：

計画で固定的にということではなくて、それぞれの部署が臨機応変に柔軟に対応できるような事業を進めていけるようにということである。

○委員：

社会教育施設が中核となって生涯学習を推進しているというところに、レファレンスサービスと書いてあるが、レファレンスサービスの意味が分かるだろうか。

○委員：

注釈をつけたほうが分かりやすい。

委員：

5頁の生涯学習に関する市民の意識のところ、**「重要度については、」**と唐突に出てきている。「その一方」に続く文は削ってしまっていて、満足度が高いというタイトルにして、さらに満足度をこれから高めるために、市民が生涯学習の重要性をより一層実感できるような取り組みも必要だといえます、と続けたら良いと思う。

「重点取り組みについて」

○委員：

13頁目だが、西東京市における生涯学習推進の重点取り組みということで、全文新規ということで載せていただいたが、これまでの会議で出された意見を取り入れていただいているので、この内容で良いのかなと思っている。推進体制の整備のところは、組織もあれば人もあると思うが、ある程度具体化ができないだろうか。

○委員：

情報の一元化と書いてあるが、本来であれば、情報を一元化できるのは図書館である。しかし、今はできていない。情報の整備に当たっては、専従で管理する人がいないとむずかしいだろう。充実のために専任の生涯学習推進担当の配置と書かれているが、実現できるのだろうか。

○事務局：

ここの二点については、総合計画や教育計画との整合性をとった内容にはしている。情報の整備というのも、総合計画の中で施策に入っており、推進体制の充実も教育計画の中に入っているので、指針でも重点取り組みとして明記した。

「その他」

○委員：

9頁のところだが、最初のほうは循環型学習社会というのが強調されているが、後半になると、そういう言葉があまり出てこない。例えば、9頁のところで行くと、最初の指針の基本的な視点のところ、「豊かな関係に支えられた循環型学習環境を創造するため」と入れたり、(2)のところ、共に学びあう西東京市らしい「循環型学習の推進を目指します」というふうにしたら良いのではないか。

○委員：

10頁目に生涯学習推進の基本理念と基本方向とあるが、ここのところの理念に基づく基本的な柱だと思う。

○議長：

今回出された意見の他に何かまたあれば、事務局のほうにFAXで送っていただきたい。出された意見を正副議長と事務局で調整し、次回の定例会で、最終案をお示ししたいと思うが、いかがか。

○事務局：

ご意見いただくのは、12月25日頃までをお願いしたい。

○全委員：

了解した。

(2) 委員研修会について

○事務局：

今後の委員活動のために、近々で委員研修会を開催したい。毎年開催しているが、今回は、岩崎先生に講師のご内諾をいただいている。3月17日（月曜日）の定例会予定日に、午後2時から午後4時まで研修会を行い、研修会終了後に定例会を開催するという日程で考えている。研修会のテーマ、内容については、次回の定例会のときに検討したい。研修会は、公民館運営審議委員や図書館協議会委員等広く呼び掛けて実施したいと思う。

○全委員：

了解した。

(3) 報告、その他

1. 社会教育法の一部改正について

○事務局：

配布資料2「社会教育法の一部改正について」に添って説明。

社会教育法の一部改正に伴い、社会教育法の第15条に書かれていた委嘱の規準に関する記述が削除され、自治体の条例で基準を制定することになった。

今回の法改正への対応として、今まで通りの委嘱基準を「西東京市社会教育委員設置条例」の中に明記し、改正の整えをしていきたいと思っている。

○委員：

西東京市においては、現状に変わりはないということか。

○事務局：

その通りである。今まで通りの委嘱の基準を市の条例に位置づけていくことになる。平成26年4月からの施行になり皆様の任期での途中改正になるが、経過措置も入れるので、何ら変わりはない。

○全委員：

了解した。

2. 都市社連協交流大会（12月7日）の報告

○議長：

次回の定例会で行いたいと思う。

○議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（12月定例会）は終了する。

※次回会議 平成26年1月20日（月曜日）午後3時